

## 平成22年度第2回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成22年8月23日（月）午後2時30分～午後4時
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる11階）
- 3 出席者：委員28名中19名出席（欠席委員：9名）
- 4 事務局：11名

### 〈 次 第 〉

- 1 開会
- 2 千葉市中央区地域福祉計画推進協議会委員長挨拶
- 3 委員紹介（新任1名）
- 4 事務局職員紹介
- 5 会議の公開について
- 6 議題（1）中央区地域福祉計画の推進状況について  
（2）（仮称）第2期中央区地域福祉計画素案について  
（3）その他  
①市民説明会の開催日程、次回開催日程について  
②「推進協だより第9号」について
- 7 閉会

○議事要旨（次第に従い、議事が進められた）

- ・議事に入る前に、事務局から「会議の公開」について説明。
- ・説明に対して、異議なくこれを承認。
- ・傍聴人：0名

議題1 中央区地域福祉計画の推進状況について

※事務局（社会福祉協議会中央区事務所）より説明。

- ・今回、2つの社協地区部会より追加があった。一点目は、資料1中央区地域福祉計画の推進状況4ページに掲載している、基本方針5の相談体制、情報提供の場づくりで、具体的な方向は、相談・情報センター構築（センターサテライト構想）で、具体的取り組みとして、白旗台地区部会で、地域の福祉マップ「ふれあいまちの案内」作成事業の中で「ちょっと相談したいときは私達のまちの★へ」との欄を設け、近所の相談できる人（民生委員児童委員町内自治会長、福祉活動推進員、PTAや老人会会長等）の家に★印を付け、この福祉マップを全戸配布した。また、民生委員児童委員の人が70歳以上の人の家を訪問し、この相談体制のフォローを行った。

二点目は、資料1中央区地域福祉計画の推進状況5ページに掲載している、基本方針7の人にやさしい生活環境づくりで、具体的な方向は、防犯安全運動の推進で具体的取り組みとして、生浜地区部会で、「高齢者の交通事故防止活動の推進、熟年者交通安全教室」の二点を新たに追加した。今後も、別紙情報提供用紙にて新規の情報提供をいただきたい。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(質疑応答) 意見なし

## 議題 2 (仮称) 第 2 期中央区地域福祉計画素案について

※事務局(中央区高齢支援係)より、別添「資料 3 の委員からいただいた基本方針ごとの具体的な取組項目に関する意見等」を用いて説明。

前回までは、(仮称) 第 2 次中央区地域福祉計画としておりましたが、今回市の地域福祉計画では、第 2 期千葉市地域福祉計画となっており、統一して「第 2 期中央区地域福祉計画」とさせて頂きました。

前回の会議で検討できなかった基本方針ごとの具体的な取組項目についての意見を委員の皆様から寄せて頂きました。この資料に載っている意見の他にも本日皆様の忌憚のない意見をお願いできればと思います。

委員長(中央区町内自治会連絡協議会)

・基本方針毎に分担がきまっていたと思いますので、基本方針毎に、ご発言をお願いします。

・それでは、「基本方針 1 の身近なコミュニティづくりの推進」よりお願いできればと思います。

委員(中央区町内自治会連絡協議会)

・素案全体については、委員より、日頃から近所の付き合いがなくなっている。見守り体制は、それぞれ町内会・老人クラブ等の回覧によりある程度は消化されている。世話役さんの分野を活用してみたい。という意見がありました。

委員(中央区民生委員児童委員協議会)

・地域によって差があると思う。児童、高齢者等どこでも同じ頻度で推進していきたいと思う。一人暮らしの人も地域の中で飛び込んでいけるような努力をしなければならない。一人暮らしの方で頼む方も、やって欲しいと声を出せるよう普段より作りあげていけるように。中央東地区部会においては、安心カード、福祉マップ等作成しているが、作成したから安心ではなく、それをどうやって活用するかを皆さんと一緒に考えていけたらと思う。

武井 雅光委員長

・ただいまの「基本方針 1」の意見に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(質疑応答) 意見なし

委員長(中央区町内自治会連絡協議会)

・それでは、「基本方針 2 の交流の場と仲間づくり」について、ご発言を頂ければと思います。

委員(千葉市社協蘇我地区部会)

・資料 2 (仮称) 第 2 期中央区地域福祉計画(素案) の 3 ページの「計画見直しの背景と目的」について、計画に対しての結果・是正・課題等の見直しを簡潔に入れる。下から 2 行目の「目指し」を「目的」にしたらいいのではないか。40 ページのうえから 8 行目「各地区で選択する重点項目」を「具体的な取組み」の欄に入れ、黒枠を入れる。26 ページのウィークリーサロン 33 ページのドッキングプレイスの活動内容で対象世帯数 100~200 世帯と標記さ

れているが、この部分は消去した方が好ましいのではないか。

また、基本方針に係る具体的な取組項目については、よくまとまっていると思います。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・ただいまの「基本方針2」の意見に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(質疑応答) 意見なし

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・一番最後に問いかけようと思っておりましたが、この場で素案全体について、今度の第2期中央区地域福祉計画の目玉は何だろうか。どういう計画なのかを簡単にPRする時に、非常に困るなど感じております。第1期中央区地域福祉計画は、生活課題がたくさん出てきて、それについてどう解決するのかがメインで多くのフォーラム委員の思いのこもったものであったが、その分やることが広範囲になってやりきれない面を抱えてしまったという感じである。そこで、第2期はどういう計画であるという説明をしようと思った時に、魅力ある計画になっているのか心配になったもので、今後ご発言いただく場合は、その辺も含めてご意見を出していただければ有り難いと思います。

それでは、「基本方針3」の社会参加の促進について、ご発言を頂ければと思います。

委員（公募）

・素案全体については、全体的に非常にまとまっている。しかし、今後高齢者を見守るネットワークの核になるべき地域包括支援センター（あんしんケアセンター）の位置づけが全くされていないのは問題である。また、認知症ケアについて厚生労働省は今後高齢者を巡るケアの中で非常に重要な問題としているが、素案では全く触られていない。

社会福祉施設でのお手伝いは、厚生労働省の委託で作られ、2006年に発表された「2015年の高齢者介護」には、福祉施設機能の地域住民への展開、連携が述べられている。従来からあった福祉活動施設での「ぞうきんがけ」という視点を脱却していただきたい。施設のサテライト化のための事業の展開に自治体と一緒に注力すべきではないか。私がアサインされた課題ではないが、平成13年から数年間ある福祉財団で地域通貨の普及プロジェクトに参画しており、「基本方針1」の中に述べられているボランティア券発行のお手伝いをしたい。

委員（千葉市社協白旗台地区部会）

・素案全体については、わかり易くまとまったものになっています。その中で私個人としては、4の人材育成、地域の福祉力の向上と、6の福祉教育推進に力を入れて欲しいと思っています。今、家庭が社会の最小単位であることを認識している人が少なくなっています。人は社会連携の中で生きてこそ人間であるということ子どもたちやその親たちに学んで欲しいといつも考えています。

社会参加の促進について、高齢者の中で元気で時間のある人たちがグループで様々な活動をしているのを見かけますが、そのグループで固まって仲間を増やしたり、高齢弱者を誘ったりして共に活動するという所が少ないようです。

また、地域には、そうした元気な高齢者に手伝って欲しいと考える子ども会や放課後子ども教室があります。仲間同士の方が気が楽だからと言って、なかなか手伝ってもらえないようです。そうした元気な高齢者の意識をどう変えるかが課題と思います。障害者の社会参加については、地域でも地区部会や学校事に施設の高齢者をお招きしても、個人の方々には情報が得られずお誘いしていないのが現状です。どういう形で接点を見つけるかが課題です。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・ただいまの「基本方針3」の意見に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(質疑応答) 意見なし

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・それでは、「基本方針4の人材の育成・地域の福祉力の向上」について、ご発言を頂ければと思います。

委員（千葉市社協新宿地区部会）

・素案全体については、計画の推進状況の報告がありましたが、行政として地域と今後どう話合いをしていくのか難しい問題だと思う。新宿地区部会は、旧住民が3分の1、新住民3分の2であり、周辺のマンション開発が進み、新住民が多く街のコミュニティづくりにも苦勞している現状で、なかなか取り組みが進んでません。また、地域の人（専門知識等を含め）、金、物がなく、ボランティアであることを念頭において活動しています。

委員（千葉市社協西千葉地区部会）

・素案全体についてはまとまっております。西千葉地区部会においては、人材の育成という面からみて、子ども会が充実している。育成委員もまとまっている。老人会も活発にやっている。ほとんどが任期1年交代である。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・ただいまの「基本方針4」の意見に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(質疑応答) 意見なし

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・それでは、「基本方針5の相談体制、情報提供の場づくり」について、ご発言を頂ければと思います。

委員（千葉市社協中央地区部会）

・素案全体については、計画に対し、どの程度実施したか達成度（具体的な取組項目・地域・各年度ごとに）がわかる仕組みが必要であり、担い手の皆さんが自分たちの街の実態を知り活動に意欲が出るのが望ましい。

基本方針に係る具体的な取組項目については、資料2（仮称）第2期中央区地域福祉計画（素案）の39ページの中央区相談・情報センターの活動内容については、主な担い手・コーディネーターとして、「民生委員児童委員や同じような問題を持つ人たちのセルフヘルプグループ等が相談者となる。また、人材バンクで登録されたボランティアが応援部隊として手伝う」とあるが、この担い手では受け答えに高度な専門知識が必要であるため無理である。

相談先や情報提供も紹介する程度でよいのではないか。

41ページのわかりやすい情報の集約のところで、ちば市民便利帳（くらし

のガイド)は、町内自治会を通じて配布していますが、半分の世帯(マンション世帯等)が町内自治会に未加入であるため、行き届いておりません。また、ちば市政だよりについても、主要新聞の購読者のみで、全世帯に十分に行き届いていないのが現状である。

委員(千葉市社協星久喜地区部会)

・中学校区相談情報センターは、市民便利帳に記載された内容の地区内で受け答えするのは負担が大きく難しいのではないかと。

委員長(中央区町内自治会連絡協議会)

・私の意見は、掲載してあるとおりでしますので、後で見ただけであればと思います。

副委員長(千葉市社協東千葉地区部会)

・住民だけでは対応が難しい。対応しきれない場合の受け皿、所管を明確化する。また、専門職の配置も必要。各相談・情報センターへ身近にキャッチできる(児童虐待等)仕組みづくりも必要。

委員長(中央区町内自治会連絡協議会)

・ただいまの「基本方針5」の意見に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(質疑応答)意見なし

委員長(中央区町内自治会連絡協議会)

・それでは、「基本方針6の人材の育成・地域の福祉力の向上」について、ご発言を頂ければと思います。

委員(千葉市社協寒川地区部会)

・寒川地区部会においても、学校と連携して福祉教育に取り組んでいます。具体的な取り組みとして、車いすの使用法で過去数回開催したが、まだ広く行き渡っていないため実施したい。障害者の疑似体験研修や道路のバリアフリー等、学校と十分に連携して実施していきたい。

また、高齢者の仲間づくりでいきいきサロンを全7町内自治会で実施している。内容としては、それぞれ月1回の開催で、健康体操、輪投げ、お茶会等を実施している。

福祉教育の取り組みとして、家庭での福祉教育、福祉の心を啓発する取り組み、福祉施設でのボランティア体験学習ボランティア体験と障害者とのふれあいづくり等を目指して実施していきたい。

委員(あんしんケアセンターうらら)

・家庭での福祉教育は、教育現場で福祉のことを関わりが重要なため公助が必要である。交流の中で子供が育つので、地域の中で、どういう取り組みが必要なのかが大事である。地域での取り組みについては、素案どおりでよいのではないかと。

委員(千葉市社協松ヶ丘地区部会)

・素案全体については、本計画の策定にあたり、認知症の問題が提起されたと記憶している。素案では「見守り体制」のところ、認知症、高齢者でわずかに表示されているのみである。これからの問題として真剣対応する必要がある、との意図からは違う感じがする。

家庭での福祉教育は、目的で障害者や高齢者に目が向けられがちであるが、

子供も含め人権尊重の意識を高め、障害者に限定するのではなく、一人一人のもっている人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見・差別をなくすことが必要である。活動内容として、「福祉教育ハンドブック」の配布、PTAで学習会を開催しただけではなく、具体的項目が必要ではないか。活動の範囲は、中学校区でよいと思う。主な担い手・コーディネーターは、両親、祖父母よりむしろ青少年育成委員会、PTAが頑張るべきではないか。支援体制は社協地区部会であり、課題は、家庭の理解を得るための方策の検討も必要である。

地域での福祉教育に関する意見は、資料3に掲載してあるとおりでございます。市が学校を含んだ福祉教育を明確にする必要性がある。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・ただいまの「基本方針6」の意見に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(質疑応答) 意見なし

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・それでは、「基本方針7の人にやさしい生活環境づくり」について、ご発言を頂ければと思います。

委員（中央区町内自治会連絡協議会）

・この方針の基本的な方向として(1)防犯・防災づくり(2)高齢者・障害者等の利用に配慮した環境整備の二点に絞られている。その方向に間違いはないが、「人にやさしい」という文言は、(3)人々の心を癒す豊かな自然の中での暮らしとか(4)やさしい思いやりの深い地域の人々や仲間との心の交流をいう、意味合いが強い気がする。それによって自ら発生する(5)生きがい、生きる喜びを持つ充実した生活を送るという積極的な活動もなくてはならないのではないだろうか。そういう内容から(1)(2)をまとめて「安心・安全なくらし」とし「災害時一人も見逃さない運動」と結びつけたい。(3)(4)は「豊かな自然と深い思いやり」としたい。そして(5)への働きかけと結び付けたい。

委員（ファミリーサポート・センター会員）

・学校安全ボランティアの推進では、セーフティウォッチャーとして、学校単位で実施していますが、実際には1人で実施している学校のところもあれば、10人程度で実施しているところもあるのが現状である。学校によっては、希望人数があると思うので、そこで地区の高齢者とドッキングして出来ないかと思う。防犯安全運動の推進は、「子ども110番の家」の存在は各地区にかなりありますが、実際子供達がかげこめる体制にあるのか。門に鍵がかかっていたり、玄関も閉まっていないか。バリアフリーのまちづくりは、歩道の自転車また商品の歩道への商品並べ、バスの停留場等町内自治会、社協地区部会だけではトラブルの元になりがちなので行政・警察等との連携システムが必要である。

委員（千葉市社協川戸地区部会）

・素案全体については、51項目中16項目は未実施の状態ですが、今後の課題だと思う。基本方針に係る具体的な取組項目については、学校安全ボランティア活動の推進としての課題は、地域のボランティアが担い手となり、通学路の登下校に立会い見守りを週1～2回。防犯安全運動の推進としての課題は、地域住民ボランティアが担い手となり、防犯パトロールの実施を週1回。町内

自衛防災活動は、各町内自治会が担い手となり、防災訓練の実施を週1回。町内会、地域と学校との連携が重要となる。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・ただいまの基本方針7の意見に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員（千葉市社協中央地区部会）

・委員さんに質問ですが、セーフティウォッチャーが学校によっては、1名しかいないというご発言でよかったのでしょうか。

委員（ファミリーサポート・センター会員）

・そのとおりです。

委員（千葉市社協白旗台地区部会）

・白旗台地区部会では、セーフティウォッチャーが増えない学校もありますので、PTAにお願いして増やしていただいております。

子ども110番の家は、ただ貼ってあるだけという家が多いので、私どもの地区部会では、昨年モデル事業で「すべての子どもは地域で育てる」ということで、110番の家の見直しと確認を改めてしました。110番の家へのかけ込み訓練を小学校区毎に実施した。ロールプレイを実施し、実際に110番の家の人にも参加いただいて、子供たちが実際に不審者に出会って、そこへの駆込方と、110番の家が子どもたちから、その時の情報を聞いて、警察と電話でやりとりを行う方法について練習をした。子供たちと1件1件、110番の家を訪問し、挨拶をして駆込む時はどこから駆込むのがよいものか等を学んだ。110番の家をその近所にも増やしていただいた。110番の家のご近所の方も110番の家が留守で、子供がうろうろしていたら声を掛けてあげてくださいというお願いをしている。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・その他、全体を通して何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員（公募）

・計画から実行に移す時の問題点、概論、達成状況が実際必要ではないか。

中央区推進協の委員に末広地区部会より3人の委員になっているが、実行するうえでの議論をしたことが一度もない。実行するうえでの課題がたくさんある。

こういう問題があるのでこういうふうに行ったらよいのではないか。という概論があった方がよいのではないか。第2期計画の中に入れる必要がなくとも、何か別の形で概論を取り上げた方がよいのではないか。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・皆さんよりご意見をいただきましたが、この他まだ言い足りないようなことですがご発言をお願いします。よろしいでしょうか。この後の進め方ですが、本日頂いた意見とまだ書いていない方を含めまして、追加がありましたら至急出して頂いて、それに基づいて次の会議の時には、完成版に近いものを作って、それに対して再度ご意見を伺う形になると思いますので、その間で何か具体的な進め方は事務局として考えてあります。次の時までには事務局の方で、お任せしてよろしいでしょうか。何人か事務局で作ったものチェックをしたいとい

う委員さんがおられましたらお願いします。また、委員長・副委員長で、事務局で作ったものを次の会議までに見せて頂く方法もありますが、何かご意見ございますか。

委員（ファミリーサポート・センター会員）

・委員長・副委員長で、事務局で作ったものをチェックして、次の会議で、委員のかたに完成版に近いもので意見を頂く方法がよいのではないか。

事務局（中央区高齢支援係）

・次回の会議までに、本日の意見を基にして作り直して、委員長、副委員長に見て頂いて完成版に近いものを作って、再度ご意見を伺う形にしたいと思えます。

### 議題3 その他

#### ①市民説明会の開催日程、次回開催日程について

※事務局（中央高齢支援係）より、「市民説明会」の開催日程について報告。

・10月30日（土）午後2時から午後3時30分で、会場はきぼーる11階（中央保健福祉センター大会議室）で実施する予定。

第3回中央区推進協の日程について、この場で開催日時についてお諮りしたい。

委員の皆様のご意見により、10月4日（月）午前中10時から開催することに決定した。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・「市民説明会」には、委員の皆様にも参加して頂くのですか。

事務局（中央高齢支援係）

・強制的ではありませんが、出られる方は参加していただければと思います。

#### ②「推進協だより第9号」について

※事務局（社会福祉協議会中央区事務所）より説明。

活動紹介として、「寒川地区部会、白旗台地区部会」から原稿を頂いている。

「今後の活動紹介コーナー」は、白旗台地区部会、星久喜地区部会より原稿を頂いている。今日、お持ちの方は提出をお願いいたします。

また、お忘れになられた方はFAXでも結構ですので事務局までご提出をお願いします。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・第2期中央区地域福祉計画の素案につきまして、ご意見をいただきましたが、追加意見等がでてきましたら、事務局までお願いします。今週（8月27日）くらいまで大丈夫ですか。

事務局（中央高齢支援係）

・追加意見等につきましては、今週（8月27日）までにお願ひできればと思います。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・その他、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

（質疑応答）意見なし

以 上



